

“「緊急労働災害防止対策強化期間」（平成 28 年 6 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日）に基づき、栃木労働局長による安全パトロールを実施しました”

去る、平成 28 年 7 月 6 日、栃木労働局（局長 白兼俊貴）は、「緊急労働災害防止対策強化期間」（平成 28 年 7 月 1 日～同年 9 月 30 日）における取組の一つとして、労働局長による社会福祉施設（特別養護老人ホーム等）に対する安全パトロールを実施しました。

当該施設は宇都宮労働基準監督署管内の事業場で、理事長から事業場概要、転倒や腰痛等による労働災害の防止に向けた取組状況などの説明を受けた後、施設内を巡視し、安全衛生管理や労働災害防止対策の実施状況を視察しました。また、安全パトロールのあと、白兼労働局長より今後とも安全衛生対策に積極的に取り組んで頂き、地域・管内の社会福祉施設における模範となって頂くよう要望しました。



理事長及び施設長より説明を受ける白兼労働局長



床のすべり具合を確認する白兼労働局長



施設で独自に作成した啓発用ポスター



**安全パトロール後、白兼労働局長より、引き続き安全衛生対策の積極的な取組について要望しました。**

＜社会福祉施設における年別労働災害発生件数＞

